

居住型児童福祉施設等における実習前後の就業自己イメージの変容 —保育所実習前、保育所実習後、居住型児童福祉施設等 における実習後の比較を通して—

岡田 恵子, 小河 晶子, 檀本 千里
伊藤 智里

Changes in Self-image after Attaining Occupation before and after Practical Training at Social Welfare Facilities

Keiko OKADA, Akiko OGAWA,
Chisato KUSUMOTO and Chisato ITO

キーワード：就業自己イメージ、保育士養成、保育所実習、居住型児童福祉施設等における実習

概 要

本研究の目的は、保育士養成の居住型児童福祉施設等における実習で、医療保育科学生の就業自己イメージが、保育所実習前後の就業自己イメージと比較し、いかに変化したのか職業意識の変容の実態をつかみ、今後の効果的な指導の課題を明らかにすることである。調査の結果、就業自己イメージにおける独自性（保育所実習前＝居住型児童福祉施設等における実習後＜保育所実習後）、自己高揚性（保育所実習前＜保育所実習後＝居住型児童福祉施設等における実習後）、拘束性（保育所実習前＝保育所実習後）において時期の有意差が見られた。このことから医療保育科学生は、居住型児童福祉施設等における実習では保育の特徴を打ち出すなど自らの独自性を見出しつく、居住型児童福祉施設等では行動の適切性、配慮、職業規範が求められる度合い、時間や人による拘束が低いと感じたものとみられる。今後、医療保育を学んだ保育士の特徴を打ち出せるような養護活動ができる保育士養成教育が求められる。

1. はじめに

本研究の目的は、保育士養成における乳児院、児童養護施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、知的障害者更生施設（入所）等の居住型児童福祉施設等における実習で、医療保育科学生の就業自己イメージが保育所実習前後と比べ、いかに変化したのかを明らかにすることにより、医療保育科学生の職業意識の変容をつかみ、今後の効果的な保育士養成教育に生かすことにある。

本学医療保育科では、2年次に保育士資格取得のため保育実習Ⅰが組まれ、10日間の保育所実習と、上記の居住型児童福祉施設等のいずれかにおける10日間の

(平成19年10月10日受理)

川崎医療短期大学 医療保育科

Department of Nursing Childcare, Kawasaki College of Allied Health Professions

実習（以下、居住型児童福祉施設等における実習と略す）が行われる¹⁾。この保育実習Ⅰは、保育士資格取得のための重要な必修の科目である。保育士養成には、より正確な保育士の職務内容や、乳児院、保育所、児童養護施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設などの児童福祉施設の役割と機能を理解する必要がある。また保育所の乳幼児や居住型児童福祉施設等を利用する人々（以下、施設利用児・者と称す）のとらえ方を深め、ニーズや課題を正確に把握して、実際の支援活動ができるよう支援の理論と実践に関する理解をすすめることが求められる。そのため、保育所実習と居住型児童福祉施設等における実習の両方を体験することが必修なのである。

さらに、本学医療保育科では3年次に、独自の発達障害児保育実習、小児病棟実習が行われる。松永ら²⁾は、保育実習Ⅰのような機会を重ねることで、保育学生の職業観の発達が促進されると述べているが、医療

保育科学生の職業意識がさまざまな実習で、今後より変容する可能性がある。したがって、保育士に対して多様な社会的ニーズや期待が高まる中、効果的な保育士養成を行うには、それぞれの特色のある実習の後に、職業意識の違いや関連性を比較し、検証することが不可欠であると考えた。

筆者らは、先行研究³⁾において、保育実習Ⅰの保育所実習を終えた医療保育科学生1期生の2年次6月の時点で、医療保育科学生の就業自己イメージを調査し、保育所実習前と比較して考察した。しかし、保育所実習前と保育所実習後、居住型児童福祉施設等における実習後の就業自己イメージをあわせて調査し、保育実習Ⅰの全体的な影響を見出した研究は行っていない。また他の先行研究にも見当たらない。そこで今回は、保育実習Ⅰの居住型児童福祉施設等における実習を終えた2年次9月に、医療保育科学生の就業自己イメージを調査し、保育所実習前後と比較することにより、全体的な就業自己イメージの変容をつかむことを試みた。その上で、今回は居住型児童福祉施設等における実習に視点を置きそのあり方を検証した。あわせて居住型児童福祉施設等における実習後、実習先の種別による就業自己イメージの違いも検証し、今後の課題を明らかにしたいと考えた。

保育所実習と居住型児童福祉施設等における実習の異なる点として、実習対象者、実習内容等があげられる。保育所は、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とし、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行い、養護と教育が一体となって、子どもの健全な心身の発達を図るところに、保育の特性がある⁴⁾。これに対し、前述の居住型児童福祉施設等には、何らかの障害や生活課題、ニーズをもち、家庭で親などによる養育や生活が困難な人々が家庭を離れ入所している。したがって居住型児童福祉施設等の保育士にとっては、家庭に代わって、施設利用児・者の特性や個別のニーズを知り、生活上の困難や障害を軽減したり、施設利用児・者の健全な成長、発達や生活の質の向上を図るために、他職種の職員と連携して日々の生活・発達・自立支援にあたることが重要な職務である。こうした活動は養護活動と総称される⁵⁾。医療保育科学生にとっては、施設利用児・者と10日間生活をともにし、実際の養護活動に参加することによって彼らへの理解や関わり方を深めることが居住型児童福祉施設等における実習での主な実習内容となる。

筆者らの調査で、医療保育科学生の職業意識や職業

に対するイメージの変化をとらえる尺度として、就業自己イメージ尺度を用いた。就業自己イメージとは、「就業後に自己が置かれる状況や周囲から受けるであろう影響を就業前に予期したイメージ」⁶⁾を指す。この尺度は、独自性、競争性、自閉性、自己高揚性、拘束性、支配性、融和性という7因子の構造であり、就業前の職業意識や職業に対するイメージを多角度からとらえることができる。医療保育科学生は、保育所実習や居住型児童福祉施設等における実習の体験をもとに、就業前に、就職後の自己の生活や姿をイメージし、自己が周囲の環境からどのような影響を受けるのか予想した上で、より適切と判断される職業を選択すると考えられる⁷⁾。このことからも、就業自己イメージ尺度は、筆者らの調査に適していると考え使用した。

2. 方 法

1) 対象及び調査方法

- (1) 対象：平成18年6月21日～平成18年7月1日までの10日間の保育所実習と、平成18年9月4日～平成18年9月13日までの10日間の居住型児童福祉施設等における実習を体験した医療保育科学生1期生の女子70名のうち、保育所実習前、保育所実習後、居住型児童福祉施設等における実習後のそれぞれの調査時期のデータが揃った者63名である。
- (2) 調査時期：保育所実習前は平成18年6月、保育所実習後は平成18年7月、居住型児童福祉施設等における実習後は平成18年9月に行った。なお、医療保育科学生は、保育所実習終了から2ヶ月未満で居住型児童福祉施設等における実習に入る。その間夏休みもあり、居住型児童福祉施設等における実習までの期間が接近しているため、保育所実習後の就業自己イメージは、居住型児童福祉施設等における実習前の就業自己イメージとも考えることにした。
- (3) 調査方法：調査は、研究の趣旨に同意し協力の得られた医療保育科学生に、授業終了後、質問紙による集団調査を行った。その際、調査への協力は任意であること、個人のプライバシーが漏れることはないこと、研究目的以外には使用しないことなどを伝え、倫理的配慮に留意した。

2) 調査内容

質問内容は清水ら⁶⁾が作成した就業自己イメージ尺度を使用した。この尺度は、独自性、競争性、自閉性、

自己高揚性、拘束性、支配性、融和性という7因子構造である。各因子に属する質問65項目について、自分にどのくらい当てはまるかを7「きわめて思う」、6「思う」、5「やや思う」、4「どちらともいえない」、3「あまり思わない」、2「思わない」、1「きわめて思わない」の7件法で回答させ、そのまま得点化した。

3) 分析方法

Excel 2002、及び STATISTICA '98 Edition を使用した。

3. 結 果

1) 保育所実習前、保育所実習後、居住型児童福祉施設等における実習後の就業自己イメージの変化

各時期における就業自己イメージの平均とSDを示したものが表1である。第1要因を実習時期（保育所実習前、保育所実習後、居住型児童福祉施設等における実習後）の3水準被験者内配置、第2要因を就業自己イメージ7因子（独自性、競争性、自閉性、自己高揚性、拘束性、支配性、融和性）の7水準被験者内配置とし、3水準×7水準の2要因分散分析を行った。その結果、交互作用が有意であった（ $F(12,744)=4.94$, $p < 0.01$ ）。そこで、実習時期の単純主効果を分析した結果、独自性（ $F(2,124)=12.60$, $p < 0.01$ ）、自己高揚性（ $F(2,124)=8.83$, $p < 0.01$ ）、拘束性（ $F(2,124)=3.20$, $p < 0.05$ ）において、時期の有意差が見られた。

次に、就業自己イメージの単純主効果を分析した結果、保育所実習前（ $F(6,372)=160.39$, $p < 0.01$ ）、保育所実習後（ $F(6,372)=137.49$, $p < 0.01$ ）、居住型児童福祉施設等における実習後（ $F(6,372)=110.38$, $p < 0.01$ ）において有意差が見られた。LSD法(Least Significant Difference)における多重比較を行った結果、独自性においては保育所実習前=居住型

児童福祉施設等における実習後<保育所実習後、自己高揚性においては保育所実習前<保育所実習後=居住型児童福祉施設等における実習後、拘束性においては保育所実習前=保育所実習後>居住型児童福祉施設等における実習後となった。

2) 居住型児童福祉施設等における実習先の種別による就業自己イメージの違い

居住型児童福祉施設等のうち、入所原因や理由が親や家庭の問題にあり、家庭に代わる養育を行う乳児院、児童養護施設等を養護系施設、障害児や障害者の成長、発達や生活の質の安定、向上を支援する知的障害児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、知的障害者更生施設等を障害系施設と区分する⁸⁾。ともに実習対象者や具体的な実習内容が異なるが、このことが、医療保育科学生の居住型児童福祉施設等における実習後の就業自己イメージの変化に影響を及ぼすのか検証するため、居住型児童福祉施設等における実習先を養護系施設、障害系施設に分け、1要因の分散分析によりそれぞれの就業自己イメージを比較した。なお、養護系施設へは23名、障害系施設へは40名の医療保育科学生が出かけた。しかし、検定の結果、有意差は見出されなかった。

4. 考 察

本研究の目的は、医療保育科学生の居住型児童福祉施設等における実習後の就業自己イメージを、保育所実習前と保育所実習後のそれらと比較することにより、居住型児童福祉施設等における実習後の就業自己イメージ変化の実態を明らかにし、今後の保育士養成教育の課題を見出すことであった。調査の結果、保育所実習前後と居住型児童福祉施設等における実習後で、独自性、自己高揚性、拘束性に有意な差が見られた。居住型児童福祉施設等における実習先の種別による違いは見出されなかった。このことは、居住型児童福祉施設等の種別はちがっても、施設利用児・者への支援という意味において医療保育科学生は共通にとらえていると思われた。そこで保育所実習前後と居住型児童福祉施設等における実習後、変化のみられた独自性、自己高揚性、拘束性について以下に考察する。

1) 独自性について

独自性とは、他者を意識して独自な自分を示すもの⁷⁾であり、仕事を通して他の人とは違う自分を表現できたり、自分の特徴が打ち出せるなど、独自な自分が表現できるという内容⁶⁾である。保育所実習後に、

表1 就業自己イメージの保育実習前後の変化

因子名	保育所実習前		保育所実習後		施設実習後		**
	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	
独自性	4.99	0.79	5.27	0.77	4.90	0.76	**
競争性	3.53	0.59	3.50	0.65	3.62	0.68	
自閉性	3.20	0.49	3.11	0.59	3.13	0.66	
自己高揚性	3.18	0.73	3.53	0.80	3.43	0.88	**
拘束性	5.42	0.57	5.44	0.54	5.27	0.58	*
支配性	3.13	0.68	3.30	0.76	3.31	0.84	
融和性	4.25	0.73	4.17	0.93	4.10	1.04	

** p < 0.01, * p < 0.05

医療保育科学生の独自性は保育所実習前に比べ有意に高まっていたが、居住型児童福祉施設等における実習後は、保育所実習前と同程度にまで下がっていた。このことは、医療保育科学生が、居住型児童福祉施設等における実習後、居住型児童福祉施設等においては、医師、看護師、介護福祉士、生活指導員、心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、など保育士以外の他職種の職員が連携して施設利用児・者の支援にあたっており、必ずしも保育士でなければならないという独自性が確立していない、と感じたことを表わすと思われる。医療保育を学んだからと言っても居住型児童福祉施設等で医師や看護師の行う医療行為はできない上、施設利用児・者の支援の中には介護的要素も多い。また、養護系施設においては、家事援助的な仕事が職務の中でも比重を占める。これらのことから、保育所実習で乳幼児の保育や指導を専門性と考えてきた医療保育科学生にとって、居住型児童福祉施設等における実習で保育の専門性、独自性は見出しにくかったのかもしれない。

清水ら⁶⁾は、独自性は職業希望の強さに正の影響を及ぼすと述べている。したがって居住型児童福祉施設等における実習後に、就業自己イメージの中でも独自性が有意に下がった実態からすると、医療保育科学生の福祉施設への職業希望は決して強いとは言えないことも推測される。しかし病児や発達障害児に対応できる医療の専門的知識をもつ保育士を養成するという医療保育科の独自の理念からみると、病児や発達障害児の生活の場である居住型児童福祉施設等においても専門性を發揮して働くとする医療保育科学生を養成していくことが望まれよう。他職種とは違い、医療保育を学んだ保育士として、自分の特徴を打ち出し、リーダーシップをとり、職業面で誇りを持って自己実現できるよう、本学の保育士養成教育でその分野を開拓し、指導してゆくことが求められる。

2) 自己高揚性について

自己高揚性とは、他からほめられたり尊敬されたりするなどして自己を高揚できるという内容である⁷⁾。これは、保育所実習前よりも保育所実習後、居住型児童福祉施設等における実習後は有意に高かった。保育所実習と居住型児童福祉施設等における実習は実習内容が大きく異なるにもかかわらず、同程度であった。このことから、医療保育科学生は、居住型児童福祉施設等における実習でも施設利用児・者と楽しい交流ができ、特に知的障害の人々からは慕われ、注目される

などしたものと思われる。居住型児童福祉施設等における実習前には知識だけであった養護活動や、養護活動を支える施設職員と施設利用児・者の関係性などを、医療保育科学生は目の当たりにした。その結果、施設利用児・者への理解がすすみ、彼らとの関係性も日々親しいものになるなどし、共感が深まったのである。これは、他校の保育科学生が居住型児童福祉施設等における実習を通して利用児・者を肯定的にとらえられるようになったと報告している先行研究^{9,10)}に通じるものである。医療保育科学生も「自分は役に立った」「施設利用児・者に対する見方が大いに変わった」という肯定的な感想で実習を終了した者が多かった。

3) 拘束性について

拘束性とは、仕事上において、様々な行動が求められる内容のことであり⁷⁾、人間関係と職務上の協調性、上下関係の配慮の必要性を感じているものと考えることができる³⁾。拘束性は、保育所実習前、保育所実習後、居住型児童福祉施設等における実習後を通して就業自己イメージの7因子の中でも高い数値であった。拘束性が高い数値にあるということは、医療保育科学生が職業において、自分本位のやり方をおしこなことはできず、常に行動の適切性や職業規範を求められるというイメージを持っていることを示す。ところが、居住型児童福祉施設等における実習後、拘束性は保育所実習前や後に比べ有意に下がっていた。

このことは、保育所と居住型児童福祉施設等における実習内容や、実習現場での指導の違いによるものと思われる。保育所実習では医療保育科学生は、毎日、園児から「先生」と呼ばれ、先輩保育士たちが、先生として園児を引っ張ってゆく姿に接する。また、保育に対する細かな指導を受ける。自ら指導案を書き、いかによりよく教育、指導してゆくか、いかに子どもたちにとってよい結果を引き出すか、という先生としての言動が常に求められ、評価を受ける。

しかし、居住型児童福祉施設等では、「先生」と呼ばれることはない。教育、指導よりも養護活動に重きを置くため、むしろ医療や介護の専門性が高すぎて、居住型児童福祉施設等における実習では責任をもってできることも多かったと思われる。また、他職種の職員がチームで働くことから、保育士という同職種の多い保育所よりも、上下関係での配慮面、保育士としての職業規範面で、保育所より拘束が少なく感じられたのかもしれない。養護系施設においても、保育士は「先生」ではなく、施設利用児・者の日々の生活を支援す

るお姉さん、お母さんの存在である。このことからも保育所よりも、拘束性が少ないと感じたのではないだろうか。

しかし、そのようにイメージしたとしたら危険である。多様な他職種の職員が、施設利用児・者の尊厳を守り、施設利用児・者が毎日安心して生活を営むことができ、健全な人間形成や成長、発達、自立が果たせるよう支援している。その支援の継続性を保つためにも、情報の交換や共有、職種間の連携やチームワークは欠かせない要素である¹¹⁾。したがって職務上や人間関係上の協調性や配慮、行動の適切性、規範性などが求められるのは当然である。今後このイメージを改める指導が必要であろう。それらを指導するためには、実習現場での指導のあり方も大きく影響すると思われる。

4) 今後の課題

医療保育科学生の入学時の職業意識や職業に対するイメージを、その後の教育でいかに育てていくかは大きな課題である。特に短期大学では職業教育の色合いが強く求められており、自分の職業的な目標が明確になることや実現できそうか、能力は十分あるかという職業に対するイメージが重要である¹²⁾。これらがより正しくより客観的になることが必要で、実習などで偏見が強まったり、不適格なイメージをもった場合、自分に適した職業選択ができなかったり、就職後も早々とやりがいのなさを感じたり職務遂行上、自信を喪失し、早期離職につながるおそれがある。

居住型児童福祉施設等における実習後に調査された今回の調査で、医療保育科学生の就業自己イメージの実態が示され、中でも独自性を高めることが今後必要ではないかと考えた。医療、介護などの専門性の高い障害系施設であっても、医療の専門的知識を持った保育士であるという独自な誇りが、医療保育科学生独自の分野を開拓し、リーダーシップを發揮してゆく原動力につながるよう後押ししたい。

そのためにも、まず医療保育科学生が、居住型児童福祉施設等に対し、保育所に比べ時間や人、職務による拘束が少ないなどのイメージをもつことのないよう指導していく必要がある。多忙な現場での指導の難しさを補う意味でも、事前に、施設利用児・者に対する理解を深め、彼らの生命、生活、尊厳を守る居住型児童福祉施設等の役割や機能、養護活動に関する知識や技術を、より的確に教え、重要性を理解させておくことが必要と思われる。

村田ら¹³⁾は、保育科学生たちが居住型児童福祉施設等における実習前に抱いた不安を解消した理由として彼らが認識した主なものは、いわゆる居住型児童福祉施設等における実習での養護活動そのものであったと述べている。また保育科学生たちは、居住型児童福祉施設等における実習での養護経験によって、自らの保育科学生としての成長を確認したとも述べている。これらのことから、養護活動に対する指導を積極的にカリキュラムの中心に位置づけることによって、保育所だけでなく、居住型児童福祉施設等においても要求される保育士という専門性を体系的に構成していくことが可能になるのではないか¹³⁾と指摘している。養護活動に居住型児童福祉施設等における実習の最も重要な意味を見出す村田ら¹³⁾の指摘を、今後、医療保育科学生の貢献できる独自性を確立する一指針にしたいと考える。

医療保育科学生の就業自己イメージが、居住型児童福祉施設等における実習によってさらに適切に育ち、卒業後も独自性を打ち出しながら、やりがいをもって職務遂行し、自己実現できるような本学独自の保育士養成教育が今後さらに望まれる。

5. 文 献

- 1) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局：指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について「保育実習実施基準」、平成15年12月9日、雇児発第1209001号。
- 2) 松永しのぶ、坪井寿子、田中奈緒子、伊藤嘉奈子：保育実習が学生の子ども観、保育士観におよぼす影響、鎌倉女子大学紀要9：1—11、2002。
- 3) 伊藤智里、小河晶子、樟本千里、岡田恵子：保育所実習後の就業自己イメージの変容、川崎医療短期大学紀要26：113—116、2006。
- 4) 厚生省 厚生省児童家庭局（現厚生労働省 雇用均等・児童家庭局）：保育所保育指針、平成11年10月29日、児発第799号。
- 5) 岡山県保育士養成協議会：施設実習の手引き、岡山県保育士養成協議会編、第15版、pp. 1—4、2007。
- 6) 清水 裕、下斗米淳、風間文明：大学生の就業自己イメージ尺度作成の試み、社会心理学研究20(3)：191—200、2005。
- 7) 清水 裕、下斗米淳、風間文明：大学生の就業自己イメージの構造、昭和女子大学生活心理研究所紀要5：1—12、2002。
- 8) 高橋久雄：保育ライブラリ 保育の現場を知る 施設実習「実習への準備」、民秋言、安藤和彦、米谷光弘、中山正雄編、第3版、京都：北大路書房、p. 18、2004。
- 9) 尾島万理、小野里美帆、杉本直子：保育士養成における学生の障害児・者に対する意識変化—施設実習を通して—、洗足論叢34：35—43、2005。

- 10) 佐藤達全：生命を大切にするための教育について—施設実習の持つ意味を中心に—，育英短期大学研究紀要22：15—27, 2005.
- 11) 岡本幹彦：福祉施設実習ハンドブック「福祉施設の専門職」，内山元夫，岡本幹彦，神戸賢次編，第2版，岐阜：みらい，pp. 21—24, 2003.
- 12) 樟本千里，小河晶子，岡田恵子，伊藤智里：就業自己イメージと専門選択の動機に関する研究—保育者養成校における比較—，川崎医療短期大学紀要26：105—111, 2006.
- 13) 村田恵子，須河内貢，東俊一：保育士養成教育課程における施設実習の位置について，就実論叢31(其の2・3)：11—25, 2001.